

ホストタウンの推進に資する関係府省庁の取組について

資料4

省庁名	事業名	H28予算案額 (単位:百万円) ()は内数 ※H27補正含む (H28予算案合算)	概要	事業の実施主体 ①国 ②地方公共団体 ③その他	【分野】(複数回答可) ①教育・文化 ②共生・パラリンピック ③スポーツ ④その他
内閣官房	ホストタウンの推進	22	ホストタウンの円滑な立ち上げを図るため、モデル団体を選定し、調査研究を行い、取組をモデル化。また、成果を他団体に展開するためのプロモーション活動等を実施。	①	①、②、③
総務省 (外務省、文科省、(一財)自治体国際化協会と共管)	JETプログラム (語学指導等を行う外国青年招致事業)	地方交付税措置による	海外青年を日本に招致し、小中高校での外国語指導や自治体での国際交流業務に活用	②	①、②、③、④国際交流
総務省	グローバルコミュニケーション計画の推進-多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証-	1,260	多言語音声翻訳の対応領域、対応言語を拡大し、翻訳精度を高めるための研究開発を推進するとともに、産学官の連携により、病院、商業施設、観光地等において、多様なアプリケーションの社会実証を実施	①、③公募により選定される委託先事業者(メーカー、大学等研究機関など)	①、②、③ ※上記項目に直接資するものではなく、来訪する選手や観客とホストタウンの円滑なコミュニケーションを支援するもの。
総務省	観光・防災Wi-Fiステーション整備事業	262	訪日外国人に強いニーズが存在する無料公衆無線LAN環境について、地域活性化等の観点から、地方公共団体等が観光・防災拠点における公衆無線LANの整備を行う場合に、その事業費の一部を補助する。(補助率:地方公共団体:1/2、第三セクター:1/3)。	②、③第三セクター	①、②、④観光振興、地域活性化
外務省	地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業	32	地方自治体の首長と共催で、在京外交団等を飯倉公館に招き、地方の様々な魅力を内外に発信する事業。	①②	④(県産品、地場産品、伝統文化、観光客・企業・投資誘致等のPR)
外務省	地方の魅力発信プロジェクト	-	地方自治体等が在外公館と共催し、在外公館施設(大使館、総領事館、公邸等)を活用して実施する地域の物産や観光などのプロモーション活動。	①②	④(県産品、地場産品、伝統文化、観光客・企業・投資誘致等のPR)
外務省	地域の魅力発信セミナー	6	外務省と地方自治体が協力して在京外交団に対し、各地方自治体がそれぞれの特色・施策(産業、観光、投資・企業誘致等)に関する情報を発信するセミナー及びツアー。	①②	④(県産品、地場産品、伝統文化、観光客・企業・投資誘致等のPR)

ホストタウンの推進に資する関係府省庁の取組について

資料4

省庁名	事業名	H28予算案額 (単位:百万円) ()は内数 ※H27補正含む (H28予算案合算)	概要	事業の実施主体 ①国 ②地方公共団体 ③その他	【分野】(複数回答可) ①教育・文化 ②共生・パラリンピック ③スポーツ ④その他
文部科学省	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	5,246	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく様々な活動を推進するため、学校と地域をつなぐコーディネーターが中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、地域学校協働活動を通じ、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。	②	①
文部科学省	地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	1,221	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、地域と学校が連携・協働した取組を支援し、地域の活性化を図る。	②	①
文部科学省	オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業	(スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム:1,218百万円の内数)	オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国に波及させ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に資するため、コンソーシアムを形成し、オリンピック・パラリンピアンとの交流、市民セミナー、オリパラ推進校等の取組を推進することで、オリンピック・パラリンピック教育を展開する。	③(公募により選定される委託先事業者が地方公共団体と連携して実施。)	①、②、③
文部科学省	地域スポーツコミッションへの活動支援	(スポーツによる地域活性化推進事業374百万円の内数)	誰もがスポーツを通じて、いつまでも健康で活力ある生活が営めるようなまちづくりや地域スポーツコミッションの活動を支援し、活力ある地域社会を目指す。	②	③
文化庁	文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進	13,538	文化芸術立国の実現に向けて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かし、多様な文化芸術の発展や文化財の活用を推進するため、地域の文化芸術活動の取組や文化プログラムへの重点的な支援を行う。 (1)国が地方自治体、民間とタイアップした取組の支援 (2)文化プログラム推進のための基盤整備	(1)国が地方自治体、民間とタイアップした取組の推進・②、③(劇場、美術館・博物館、実行委員会等) (2)文化プログラムのための基盤整備・①(国立文化施設)、②、③(劇場、美術館、博物館、実行委員会等)	①
農林水産省	農山漁村振興交付金	8,000	本交付金は、農山漁村の持つ豊かな地域資源を活用した観光・教育・福祉等の取組や農山漁村への定住を促進し、農山漁村の振興を図るものであり、その一環として、訪日外国人旅行者の受入のための体制整備、外国人旅行者向けのプロモーションや交流拠点施設等の整備等のインバウンドの拡大に向けた取組を支援。	②、③	②

ホストタウンの推進に資する関係府省庁の取組について

資料4

省庁名	事業名	H28予算案額 (単位:百万円) ()は内数 ※H27補正含む (H28予算案合算)	概要	事業の実施主体 ①国 ②地方公共団体 ③その他	【分野】(複数回答可) ①教育・文化 ②共生・パラリンピック ③スポーツ ④その他
農林水産省	農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業	400	広域観光周遊ルート上の農山漁村地域において、訪日外国人による農林水産物の購入促進を図り、おみやげとして持ち帰ること等による新たな需要を創出するため、農山漁村における訪日外国人旅行者の受入体制づくりを推進する。	②、③(事業の対象とする施設を管理する団体等)	④訪日外国人の受入体制構築
経済産業省	国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業	100	地域への来訪と消費が期待される外国人旅行者の属性を特定し、彼らが求める新たなサービスの検討・試行や、彼らの消費マインドを活性化する統一感のある街並みの創出によって、地域の商業・サービス業集積を高度化する取組を支援する。	③民間事業者	④地域活性化
経済産業省	ふるさと名物応援事業 (JAPANブランド等プロデュース支援事業)	(1,000)	【H27年度】 海外ニーズ等に詳しい外部人材を活用し、日本の技術や生活文化の特色を活かした魅力ある商材「JAPANブランド」の海外販路開拓プロデュース事業を支援。WEBやイベントを通じた国内外のPRもサポート。 【H28年度】 海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用によって、日本の特色を活かした商材の海外展開に向けた市場調査、改良、PR・流通まで一貫したプロデュース活動や海外向け販路開拓、外国人観光客による国内消費の喚起に向けた地域ネットワークが行う地域資源等の磨き上げや海外向けPR活動を支援。	③中小企業事業者等	④地域資源等に関する情報発信
経済産業省	中小企業等支援人材育成事業(タウンマネージャー研修)	(1,810)	【H27年度】 まちづくりに関する豊富な知識やノウハウ、事業を興せるようなまちづくり特有のスキルを有するタウンマネージャー等の育成支援。 【H28年度】 H27年度事業のまちプロデュース活動支援事業を中小企業・小規模事業者人材対策事業に大括り化し、左記事業名で支援を行う。	③民間事業者	④地域活性化

ホストタウンの推進に資する関係府省庁の取組について

資料4

省庁名	事業名	H28予算案額 (単位:百万円) ()は内数 ※H27補正含む (H28予算案合算)	概要	事業の実施主体 ①国 ②地方公共団体 ③その他	【分野】(複数回答可) ①教育・文化 ②共生・パラリンピック ③スポーツ ④その他
国土交通省	公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進	-	地域公共交通確保維持改善事業(非公共)や社会資本整備総合交付金(公共)等による、旅客施設及び車両(鉄道、自動車、船舶、航空)、道路、路外駐車場、都市公園、建築物等のバリアフリー化の推進	①、②、③(交通事業者等)等	②
国土交通省	心のバリアフリーの推進	-	地方局によるバリアフリー教室の開催等による、バリアフリー化の推進に関する国民の理解・協力の促進等	①	②
環境省	2020年東京オリンピックに向けた都市圏における環境対策評価検証等事業	26	平成27年度に策定する東京都市圏を対象とした統合的アプローチによる環境対策の評価検証報告書で提示した環境対策の実践的な取組を推進するための方策について調査・検討を行う。また、地域活性化も視野に入れたまちづくり等を実現するため、地元商店街、NPO、企業とも連携を図りながら普及啓発事業を行う。	①	①
環境省	東京オリンピックに向けた熱中症に関する普及啓発事業	36	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、平成27年度に作成予定の夏期の大規模イベント等における熱中症対策に関する指針を検証するとともに、日本の夏になれていない海外からの旅行者等に向けた熱中症対策の普及啓発手法の検討を行う。	①	①

語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)

○ JETプログラムは、総務省、外務省、文部科学省及び(一財)自治体国際化協会の協力の下、昭和62年度にスタートし、平成27年度で29年目を迎えた。**世界最大規模の人的交流プログラム**として、全国各地の地域における国際化に寄与するとともに、参加者は帰国後も日本理解の促進に貢献。

○ 昭和62年度から平成27年度までの間に、**世界65か国から62,517人を招致**

【平成27年度】

ALT (外国語指導助手) 4,404人

→ 教育委員会や学校で、外国語教員等の助手として職務に従事

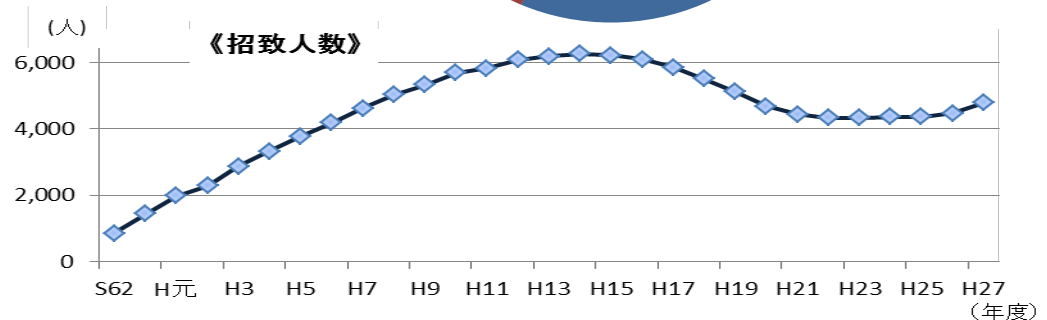
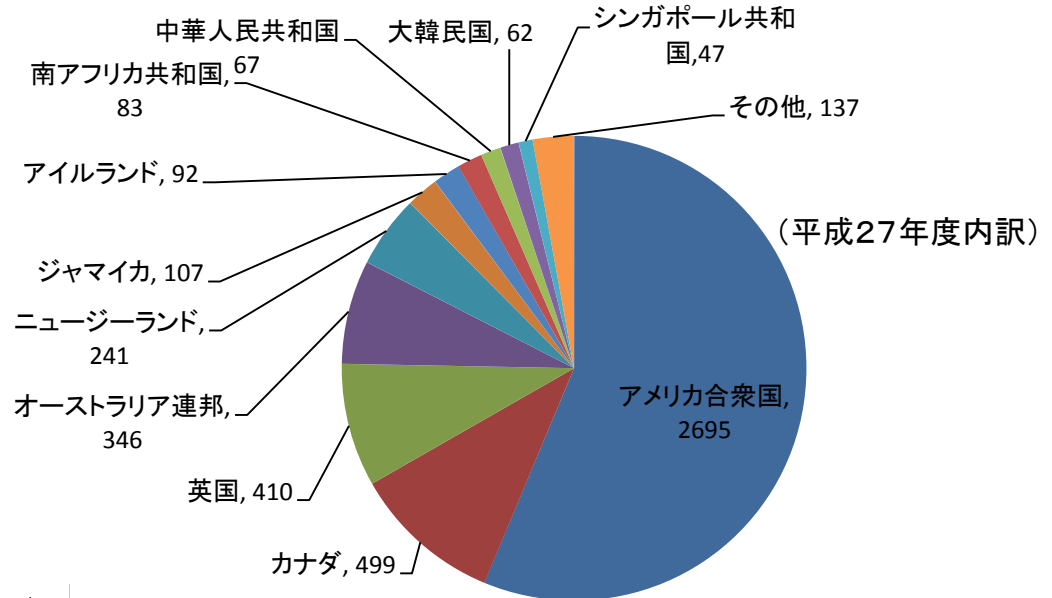
CIR (国際交流員) 372人

→ 地方公共団体の国際交流担当部局等で主に国際交流活動に従事

SEA (スポーツ国際交流員) 10人

→ スポーツを通じた国際交流活動に従事

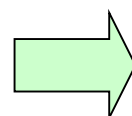
計 4,786人



○ JET経験者により組織されるJETAA

(Alumni Association: 同窓会)は、

現在15の国と地域 52支部(会員数 約26,000人)



JET経験者は、海外との架け橋となる貴重な人的財産

JET PROGRAMME

国際交流員 (CIR)

全国で372人
が活躍中

CIR

Coordinator for International Relations

● 地方公共団体の国際交流をサポート

- ① 国際イベントの企画・実施
- ② 国際交流における通訳・翻訳
- ③ 外国人向けの広報・海外向け情報発信
- ④ 地域の国際化の推進



<CIRの活用例>

1. 2002年サッカーW杯日韓大会での活躍

※ キャンプ地・開催地のCIRの約7割が各地の関連業務を実施

(例) カメルーン代表のキャンプ地

⇒ 地元自治体で任用されていたCIRが突発的な出来事に臨機応変に対応

〔 大分県中津江村: カナダ人CIR
山梨県富士吉田市: アメリカ人CIR 〕

2. 群馬県富岡市: 富岡製糸場でフランス人CIRが観光PRに貢献

クレア活用のススメ

~CIR活用の巻~

142年ぶりに富岡製糸場で働くフランス人

~運命の白い糸で結ばれて~

群馬県富岡市世界遺産まちづくり部富岡製糸場課 稲塚 広美

富岡市では、今回初めて国際交流員 (CIR) を任用しました。群馬県内の市町村では、前橋市国際交流協会のイタリア人CIRに次いで2人目の任用です。

国際担当部署ではなく、富岡製糸場に勤務することとなったフランス人CIRダミアン・ロブションについて紹介します。

富岡製糸場設立の背景とフランスとの関わり

富岡製糸場は今から142年前の1872年に建設された、日本で最初の官営模範製糸場です。1859年、日本が西洋諸国と貿易を始めた時の輸出品の要であったのは蚕が作る繭から取った生糸でした。当時の生糸の生産は手作業であったため大量生産ができず、また質の悪いものも出回るようになり海外から改善を求める声が高まりました。こうした中、時代は明治を迎え殖産興業政策を掲げた政府が急務としたのは、生糸の品質改良と大量生産を可能とするヨーロッパの器械製糸技術の導入と推進でした。

富岡製糸場の建設にあたり、政府は生糸に精通しているフランス人のポール・ブリュナを指導者として雇い入れ、建物の設計をした製図工をはじめ、器械工、生糸検査人、女性教師、医師等のフランス人がお雇い外国人として入場しました。



ブリュナー行

現在の富岡製糸場

官営により操業を開始した富岡製糸場は、1893年に民営化され三井家、原合名会社、片倉工業株式会社へと経営が移り、1987年に幕を閉じるまでの115年間、一貫して製糸業を続けました。2005年に国指

定の史跡となり、建造物一切が寄贈され富岡市の管理となり、2006年には主要な建造物が国の重要文化財となりました。

現在、富岡製糸場は、県内の絹産業関連施設である田島弥平旧宅、高山社跡、荒船風穴とともに「富岡製糸場と絹産業遺産群」として世界遺産登録を目指しており、今年6月にカタル・ドーハにて開催される世界遺産委員会で審議されることになっています。

CIRの役割

こうした流れの中で富岡製糸場の来場者は年々増加し、2013年度は30万人以上に膨れ上がりました。今までこれといった観光スポットがなかった富岡市ですが、世界遺産に登録されれば国内外から注目され、外国からの来場者の増加も期待されます。

また、富岡製糸場は前述したように、創業するにあたりフランス人が深く関わっていたことからフランス語の文献調査は必須です。翻訳、通訳、海外調査、日仏間のレターや電話対応など、フランス人CIRを任用するチャンスは今しかありません！

CIRを任用することが決まってから配属されるまでの間、フランス語の文献を溜めておいたため、ボリュームのある翻訳作業が最初の彼の業務でした。同時に富岡製糸場の歴史や価値などの勉強を重ね、任用して3か月後、日仏工業技術会のフランス人来場者への解説が最初のガイドデビューとなりました。

メディアによる情報発信

富岡市ではCIRを任用するのは初めてということ、県内自治体でもCIR任用例がほとんどないこと、世界遺産登録に向けて富岡製糸場がメディアで取り上げられることが多いことなど、複数の要因が絶好のタイミングで重なったこともあり、ダミアンへの注目度も高まりました。

任用してまだ半年ですが、新聞各社の数々の取材、特集記事、ラジオ・テレビ出演、対談、講演など、幅広いニーズに対応しています。たとえ共演者が報道キャスターであろう



群馬テレビ生放送「ライダーズeye」での一幕

とお笑い芸人であろうと、相手に合わせて臨機応変に全てそつなくこなしています。ダミアンが取り上げられることにより、当然富岡製糸場のPRにつながりますし、JETプログラムを知っていただく良いきっかけにもなっています。

また、海外情報発信ツールとしてのFacebookの強みを生かし、富岡製糸場Facebookのフランス語版も始めました。

<https://www.facebook.com/pages/Filature-de-soie-de-Tomioka/567450826657631>

地域住民との交流

活躍の場は富岡製糸場内だけではなく、赴任してすぐに渋川市国際交流協会から講演依頼があり、彼の出身地であるサルト県サブレ市を中心に日仏交流についてのプロモーションを行いました。

11月に群馬県庁ホールで行われた群馬日仏協会主催の「ぐんまフランス祭」でのブース出展、2月にはJR東日本が企画した世界遺産応援号のSL内で乗客と富岡製糸場について語るなど、観光PRにも一役買っています。

現在、「上州富岡フレンチ」のアドバイザーとして、地元商工会議所・商店街の事業者たちと、富岡市の新たな魅力を発信するためのスイーツの新メニューの開発に取り組んでいます。

学校現場でも活躍

ALT以外の外国人を地元で見る機会がほとんどない子供たちにとって「外国語＝英語」です。世界中にはさまざまな国や言語があることを知ってもらうため、過日市内小中学校の総合学習の授業に2人で招かれた際、冒頭で「Bonjour!」とあいさつ。「Hello!」に慣れていた小学生は目をきょんとしながら「ボ…ボンジュール……」と小さな声で返しました。

授業の最後に「富岡製糸場についていろいろ話したけれど、今日はポール・ブリュナとダミアンの名前だけ覚えてね。ダミアンを見かけたら、フランス語で元気よくあいさつしてね」と児童たちに伝えました。2週間後、富岡製糸場に社会科見学でこのクラスの児童たちが来場しましたが、ダミアンの姿を見るや否や「ボンジュール、ダミアン!」と口々に元気よい声が場内に響きました。児童たちは私の約束を守ってくれました！

CIR活用のすすめ

初めてのCIRの任用で不安でしたが、期待していた以上に日本語能力が完璧なこと、日本の歴史や文化に非常に詳しく勤勉・努力家であること、仕事に前向きで明るい性格であることから同僚からも慕われ職場にも活気があふれるなど、良いことばかり。もともと早く任用すればよかったと感じている日々です。

2月の未曾有の大雪で富岡製糸場の建造物に被害が出た際にも、連日の雪かき作業に不満ひとつ言わず、率先して作業する若い青年の姿は頼もしく感じました。



日仏親睦の絵手紙
ダミアン作成

今後、富岡市としても彼の力を最大限活用し、新しい目線でのアイデアを行政に生かし、活躍する場を広げられるようサポートしていきます。JETプログラムのCIRの良さをほかの自治体の方々にも知っていただくことも自分の役割だと感じています。

まだ契約は始まったばかりですが、いつか契約が終了する時が来て富岡市を第二の故郷として、この先ずっと日仏間の架け橋となってくれることを確信しています。

多言語音声翻訳システムの社会実装の推進

【28当初】 グローバルコミュニケーション計画の推進 13億円（14億円<27当初>）
 及び NICT運営費交付金 270億円の内数（274億円の内数<27年度 NICT運営費交付金>）

主な政府の方針：

○経済財政運営と改革の基本方針2015

対日直接投資推進会議で決定した「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」に基づき、小売店・飲食店・病院・公共交通機関等の多言語対応化に取り組む。

○「日本再興戦略」改訂2015

外国語対応の強化については「グローバルコミュニケーション計画」に基づく取組と連携し、観光案内所や交通機関等において最新の多言語音声翻訳システムを積極的に活用することとする。

概要：

- 世界の「言葉の壁」をなくし、グローバルで自由な交流を実現する「グローバルコミュニケーション計画」を推進するとともに、訪日外国人への対応の充実による観光産業の活性化等の地方創生にも資するため、多言語音声翻訳の対応領域、対応言語を拡大し、翻訳精度を高めるための研究開発を推進する。
- 産学官の連携により、病院、商業施設、観光地等において社会実証を実施し、多様な事業創出に向けたクラウド型翻訳サービスプラットフォームを確立する。

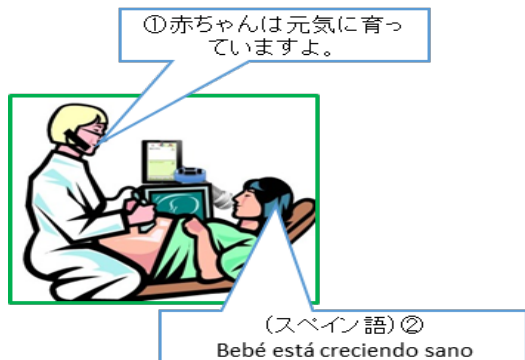
目標：

- 2018年度までに高精度に翻訳可能な言語を10言語に拡大する。
- 2020年東京大会までに社会実装し、「言葉の壁」がない社会をショーケースとして世界に発信する。

社会実証のイメージ図

病院

多言語対応ヘッドセット等のウェアラブル機器を用い、症状や病名の翻訳など、医師と患者のコミュニケーションを支援

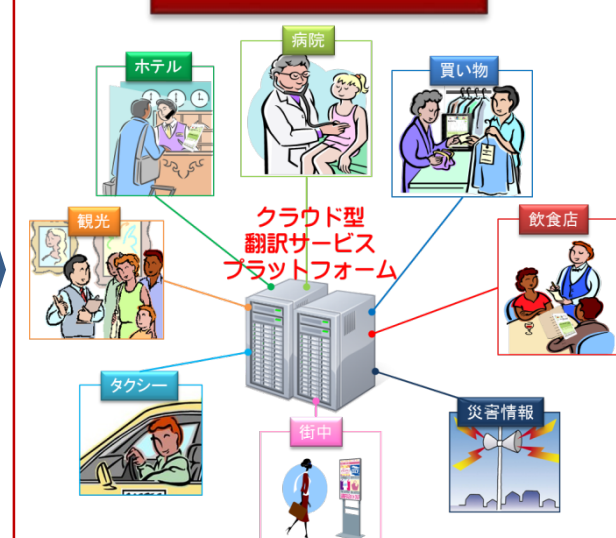


ショッピング

多言語対応型レジ端末により、商品の購入や問合せなど、外国人客の要望にきめ細やかに対応



多様な事業創出



オープンイノベーションの促進

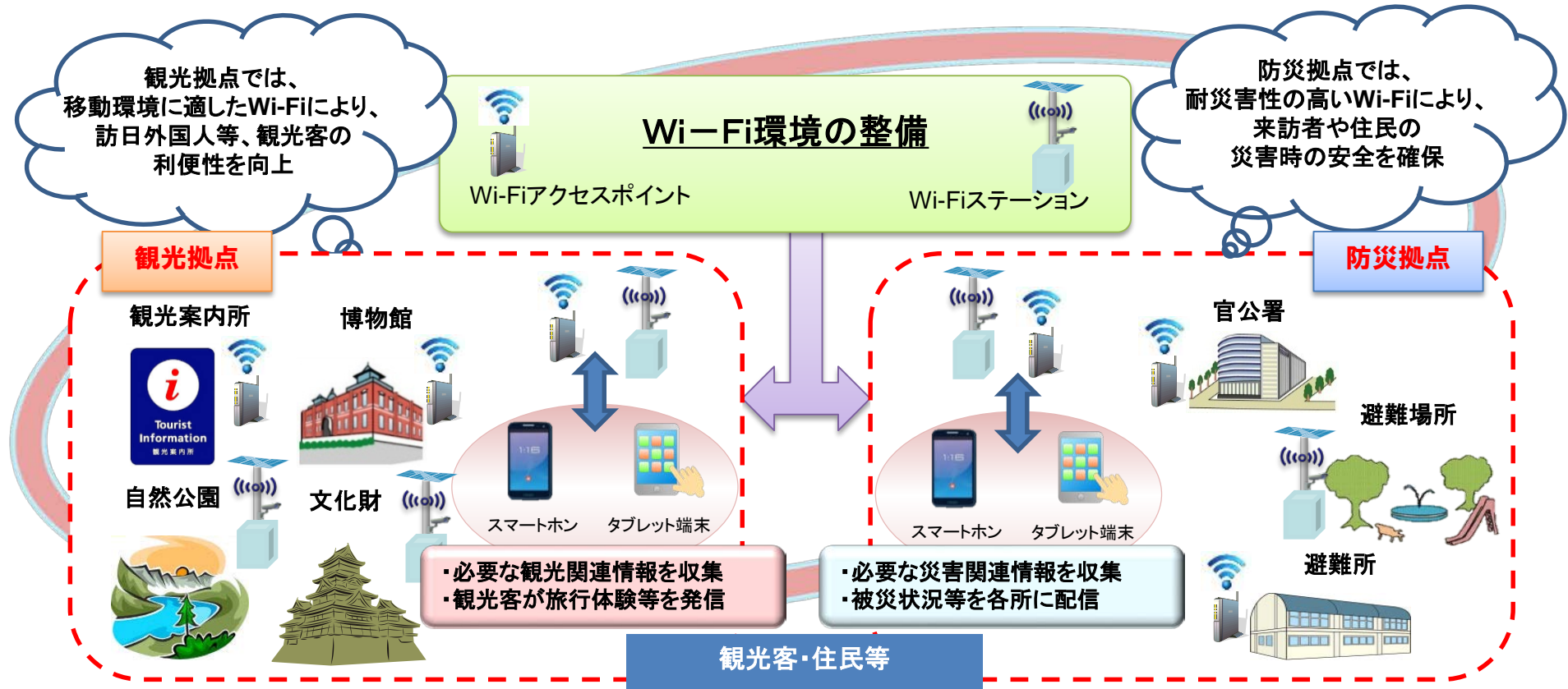
観光・防災Wi-Fiステーション整備事業

H28当初 2.6億円

- 観光や防災の拠点等における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、観光拠点及び防災拠点等^(※)におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体・第三セクターに対し、その費用の一部を補助する。

(※)観光拠点：観光案内所、文化財、自然公園、博物館等、 防災拠点：避難場所、避難所、官公署等

補助率： 地方公共団体の場合 1 / 2、 第3セクターの場合 1 / 3



地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業

～外務省・地方自治体共催レセプション～

地方自治体のニーズ

- 被災地の現状・魅力の発信，風評被害払拭による地方創生支援
- 外国企業・観光客誘致のための魅力発信と海外市場へのPR
- 地元企業・農産品等の海外展開のための情報発信
- 外交団・駐日外国商工会議所・経済観光団体とのネットワーキング構築

外務省のアセット

- 外務大臣と共催することのネームバリュー
- 外務省のもつ在京大使館，報道関係者等とのネットワーク
- 外務省施設（飯倉公館）を活用した効果的なPR

飯倉公館を活用したセミナー・レセプションの実施

希望する自治体と調整し，自治体をPRするセミナー及びレセプションを飯倉公館で実施

第1部：セミナー

自治体が主催（外務省協力）で飯倉公館会議室においてPRセミナーを実施。対象は，外交団等（約100名）。

第2部：レセプション

自治体と共催で地方の魅力を発信するレセプションを実施。対象は，外交団，駐日商工会議所，観光関連団体等（約300名）。



外務省のアセットを
地方自治体のために活用

想定される効果

- ✓自治体首長のトップセールスによる企業誘致・農産品等販売拡大支援（風評被害の払拭等）
- ✓地方自治体の首長と共催して在京外交団等に地方の魅力を発信
- ✓伝統文化・地場産品のブランド発信，外国人観光客・企業・投資誘致のためのPR
- ✓自治体と外交団等とのネットワーク拡大支援

地方自治体等が在外公館と共催し、在外公館施設(大使館, 総領事館, 公邸, 広報文化センター等)を活用して実施する地域の物産や観光などのプロモーション活動, 風評被害払拭等の活動を支援

<地方自治体にとってのメリット>

- ☺ 在外公館の広い人脈を活かし, PR効果の高い政府高官, 報道関係者等の招待が可能
- ☺ 現地への農水産物持込みについてのアドバイス
- ☺ 会場借り上げ費用の節約
(※その他の経費(旅費, 物産の輸送費等)は各自治体等が負担)

実績数

- 平成23年度 10件
- 平成24年度 9件
- 平成25年度 12件
- 平成26年度 13件
- 平成27年度 10件(平成27年12月現在)



神戸市による在サンフランシスコ日本国総領事公邸でのPR(平成27年6月)



北海道による在ミラノ日本国総領事公邸でのPR(平成27年10月)

在京外交団に対して外務省と地方自治体が協力して、各地方自治体がそれぞれの特色・施策(産業, 観光, 投資・企業誘致等)に関する情報を発信するセミナー。

- ▶平成27年7月, 神奈川県・相模原市, さいたま市, 愛知県豊田市・岐阜県御嵩町, 千葉県・松戸市が, 特産品や観光資源, 産業等について説明。
- ▶次回は, 平成28年2月に開催予定。



平成27年7月に実施された「第18回地域の魅力発信セミナー」には, 合計75名の在京外交団等が参加。各自治体によるプレゼンテーション(写真左)の後には, 交流会(写真右)が開催された。各地方自治体のブースには地元から届けられた特産品等が並び, 自治体関係者が試食品・試飲品等の提供により直接その魅力を伝えるとともに, 投資環境や観光等に関する積極的な広報活動が行われた。

外務省と地方自治体との共催で、在京外交団の地方視察を実施。
各地方が誇る文化・産業施設等の魅力を直接見聞きしてもらい、我が国の魅力を発信。

- ▶平成22年度より平成28年1月現在まで計18回実施、延べ約380名の駐日外交官が参加。
- ▶平成27年度は、平成28年1月現在まで4回実施。次回は、平成28年2月に栃木県にて実施予定。

平成27年9月10日 千葉県松戸市(34か国から52名参加)
平成27年10月29日 神奈川県(18か国から25名参加)
平成27年11月6日 埼玉県さいたま市(31か国から46名参加)
平成27年11月25日、26日 愛知県豊田市・岐阜県御嵩町(15か国から19名参加)



◆神奈川県
(平成27年10月29日)

- ・湘南ロボケアセンター等神奈川県内産業施設を視察。
- ・参加者からは、「日本の発想は非常にユニークで面白い」といった声が聞かれた。



◆埼玉県さいたま市
(平成27年11月6日)

- ・大宮盆栽美術館等さいたま市内の文化施設等を視察。
- ・参加者からは、盆栽についての質問や興味につき話が尽きなかった。



◆愛知県豊田市・岐阜県御嵩町
(平成27年11月25日、26日)

- ・豊田市・御嵩町の環境関連施設等を視察。
- ・参加者からは、「環境に配慮した生活様式とともに、文化・歴史・現代の融合した生活様式を学ぶことができた」といった声が聞かれた。

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(平成27年度予算額 5,079百万円)
平成28年度予定額 5,246百万円

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

文部科学省

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進める必要がある。

そのため、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく様々な活動を推進するため、地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援活動（学校支援地域本部）、地域未来塾、放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの取組を通じて社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、中学生・高校生等を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力やICTの活用等による原則無料の学習支援（地域未来塾）を充実させる。また、放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室を計画的に整備し、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策をより一層充実させる。

～地域学校協働活動の推進～

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を様々な活動を通じて総合的に推進

統括コーディネーター（市町村レベル）
※未実施地域における取組実施を推進
※地域コーディネーターの資質や取組の質の向上

地域学校協働本部

地域コーディネーター
(学校区レベル)
◎学校との連携・協働
◎住民・保護者間の連絡・調整

本部の構成3要素

- (1) コーディネート機能
- (2) 多様な活動（より多くの地域住民の参画）
- (3) 継続的な活動

社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により「緩やかなネットワークを形成した任意性の高い体制。地域の実情に応じて活動内容を選択して実施。

重点
施策

地域住民や学校との連絡調整を行う**地域コーディネーター**及び複数のコーディネーターと連絡調整等を行う**統括コーディネーター配置**や**機能強化**（持続可能な体制の整備、人材の育成・確保、質の向上等）

（学校支援地域本部）

- ・授業等の学習補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り等

3,000箇所



地域未来塾

学習が遅れがちなどの中学生・高校生等を対象とした地域住民の協力やICTの活用等による原則無料の学習支援の充実

3,100箇所

放課後子供教室

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など

15,500箇所



放課後児童クラブとの一体型を中心とする放課後子ども総合プランの推進

家庭教育支援

- 家庭教育支援員の配置**
- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
 - ・親への学習機会の提供など

1,000箇所

- ・スクールガードリーダーによる学校安全体制の整備等

1,800箇所

地域の実情に応じて有機的に組み合わせて実施可能

(前年度予算額 1,261百万円)

平成28年度予定額 1,221百万円

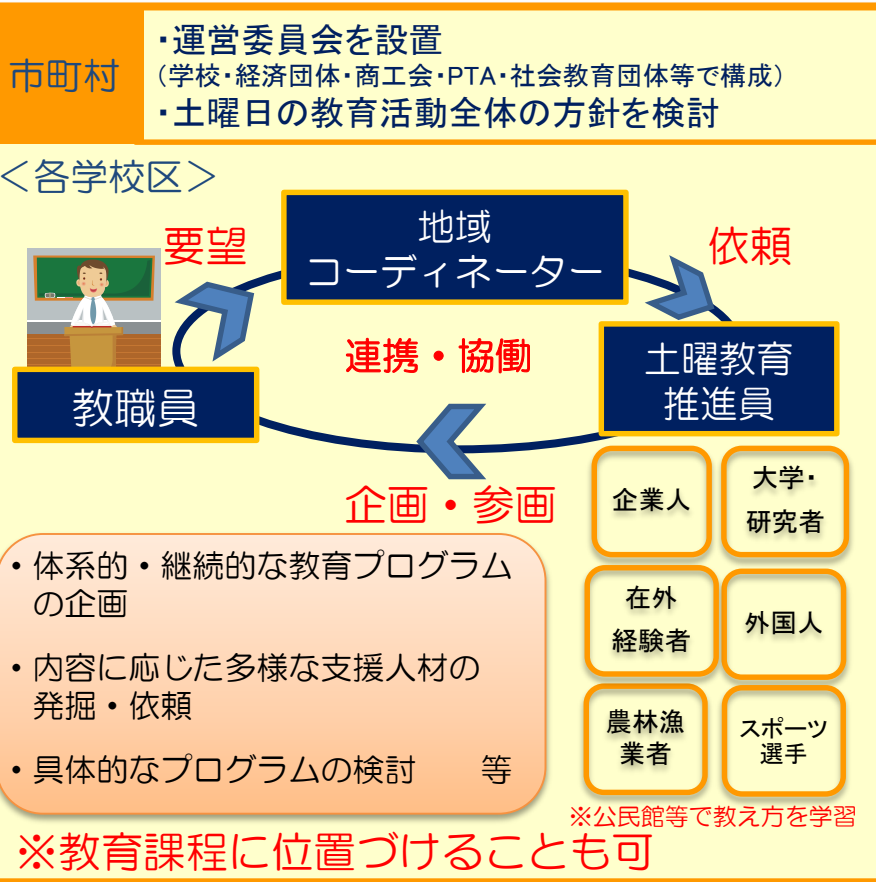
全ての子供たちの土曜日の教育活動を充実するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する学校・市町村等の取組を支援することにより、地域と学校の連携・協働による教育支援体制を構築し、地域の活性化を図る(12,000か所)(小学校・中学校・高校など)

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

◆地域の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの生きたプログラムを実現！

◆土曜日の教育支援体制の仕組み◆



教育支援活動の実施

社会を生き抜く力を培う 土曜日ならではのプログラムの実践

～実践例～

★算数・数学
エンジニアによる
使える算数・数学講座



★理科:
研究者による科学実験教室

★外国語:
在外経験者による英会話



★総合学習
企業等との協働による
キャリア教育・商品開発等

★文化・芸術
文化・芸術活動団体による茶道の作法など伝統文化の良さを理解してもらうための講座

すべての子供たちの土曜日の教育支援体制等の構築

オリパラ教育の必要性

- 2020年まで5年を切るなか、大会に向けた盛り上げに着手する必要。特にパラリンピックへの関心向上が課題。
- オリパラ教育は、大会そのものへの興味関心の向上だけでなく、スポーツの価値への理解を深めるとともに、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解にもつながる多面的な教育的価値を持つ。
- 我が国の無形のレガシーとして、オリパラ教育の全国展開が必要。

課題

- 地域によってオリパラ教育に対する関心に格差。オリパラに関する情報や教育資源にも差がある。
- 意欲的な教育機関や企業、NPO、競技団体等もあるが、効果的なマッチングに課題。
- 2020年以降も見据え、継続的・組織的に取り組んでいく体制が脆弱。

具体策

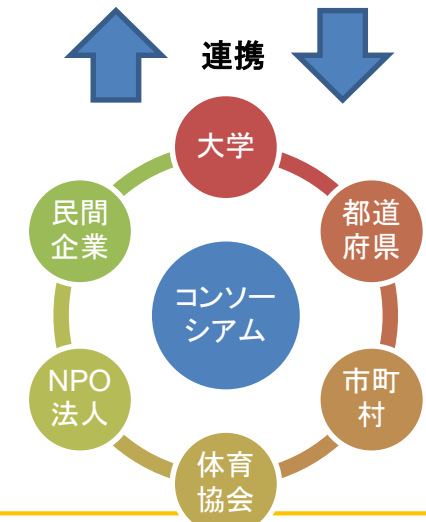
- 全国各地に、地域の教育機関、民間団体等を巻き込んだ**オリパラ・ムーブメント推進コンソーシアムを形成**。
- オリパラ教育に関する専門的な知見・実績を有する大学等を中核拠点として、各地域のコンソーシアムを支援。
→各地域で、**オリンピック・パラリンピアンとの交流、市民セミナー、オリンピック・パラリンピック推進校**等の取組を推進。(地域のスポーツ・国際交流・文化活動とも連携。)
- 各地のコンソーシアムによる連携・情報共有の促進
→効果的な教育手法開発、指導者養成、先進事例共有等を図り、地域の活動を促進。

アウトカム

- 大会（特にパラリンピック）の観客・ボランティア動員や全国各地における気運醸成、事前キャンプ誘致に貢献。
- 児童生徒への多様な教育効果の発揮、学生のキャリア意識の向上、高齢者の生きがいづくり活動の促進、地域の世代間交流、地域スポーツ活動の活性化



中核拠点



事業内容

地方自治体、スポーツ団体・企業（スポーツ産業、観光産業）等が一体となり、「する」「観る」「支える（育てる）」スポーツや、スポーツを観光資源としたツーリズム等による地域活性化に取り組む組織（地域スポーツコミッション）が行う**新たなスポーツイベントの開催、誘致等の活動に対して支援**を行うことにより、**スポーツ振興、スポーツを核として地域活性化の促進を図る。**

具体例

- 地域のスポーツ資源（プロスポーツチーム、スポーツ施設、スポーツ大会、自然環境等）の活用
- 国際競技大会、イベント誘致等に向けたPR活動
- スポーツ産業関連の新たなイベントの創出のためのセミナー等の開催



<地域スポーツコミッションの活動事例>

◆「さいたまスポーツコミッション」の活動



2014ツール・ド・フランス
さいたまクリテリウム

- 経済効果: 約29億円
- 観客数 : 約10.3万人

J:COM presents
2015ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの様子
©PhotoYuzuru SUNADA

◆「十日町市スポーツコミッション」の活動



- 2002年FIFAワールドカップ日韓大会のクロアチア代表チームのキャンプ地誘致。
- 総合型スポーツクラブを中心に関係者が連携してシャッター通りとなったメインストリートでウォーキングを実施。
- 平成25年に総合型スポーツクラブ、体育協会、観光協会等が連携した「十日町市スポーツコミッション」を創設。

趣旨

「文化芸術立国」の実現のために、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019の機会を活かすとともに、それ以降も多様な文化芸術活動の発展や、文化財の着実な保存・活用を目指し、組織委員会等と連携して、2016年秋から全国津々浦々で文化プログラムを推進。本年7月に文化庁の基本構想を策定。

文化プログラムを「文化カプロジェクト(仮称)」として推進

【「文化カプロジェクト(仮称)」の数値目標】

・20万件のイベント ・5万人のアーティスト ・5000万人の参加 ・訪日外国人旅行者数2000万人に貢献

三つの枠組み

■国が主導するプロジェクトの推進

- ✓文化芸術によるレガシー創出に向けた基盤的な取組を推進
- ✓文化芸術の人材育成の強化、新たな拠点の形成等

■自治体、民間とタイアップした取組

- ✓文化財、文化芸術による地域活性化に関する事業等の文化庁事業を推進
- ✓民間や地方公共団体の活動を牽引

■民間、自治体主体の取組を支援

- ✓我が国の多様な文化芸術を継承、発展させる全国津々浦々の文化芸術に関する取組を支援

28年度予定額（主な事項）

1 国が地方自治体、民間とタイアップした取組支援 13,144百万円

①国が主体の取組

- ・メディア芸術祭等の国主催芸術祭の取組
- ・文化財海外交流展等の国主催の展覧会の取組

②地方・民間が主体の取組

- ・地域の魅力ある文化芸術の取組や担い手の育成等
- ・芸術団体や劇場・音楽堂等によるトップレベルの舞台芸術活動等
- ・芸術文化の世界への発信
- ・地域の核となる美術館・博物館の取組

2 文化プログラム推進のための基盤整備 764百万円

①国立文化施設的环境整備

- ・バリアフリー、多言語対応、観覧環境の整備

②多言語対応等による訪日外国人対応等（一部再掲）

- ・文化芸術活動、文化財等の多言語化対応

※国が主導するプロジェクトの推進や文化プログラムの推進体制については、上記既存予算の枠の範囲内で実施

スケジュール

2015年

2016年

文化プログラムに向けた準備

- ・組織委、東京都、関係省庁等の連携・強力体制の構築と推進
- ・文化カプロジェクト(仮称)の準備
- ・国が主導するプロジェクトの検討
- ・タイアップ事業の公募、準備
- ・文化芸術アソシエイツ(仮称)の認定 等

リオ大会

スポーツ文化ワールドフォーラム

●文化プログラムキックオフ

全国各地での文化プログラムの展開

- ・国が主導するプロジェクトの検討・実施
- ・地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進
- ・民間、地方公共団体の取組を推進
- ・文化芸術アソシエイツ(仮称)の活動

2019年

2020年

ラグビーワールドカップ

東京大会

文化芸術立国の実現

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、小規模集落の増加や地域コミュニティの活力低下が進み、地域経済が低迷する一方、都市住民においては、付加価値の高い観光・教育・福祉等へのニーズが増大。
- このため、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、地域資源を活用した雇用の増大等に向けた取組、農山漁村における定住を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。

農山漁村振興交付金

都市農村共生・対流及び地域活性化対策

- 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の活動計画づくりや手づくり活動、地域外の若者や意欲ある都市の若者を長期的に受け入れる取組、地域を越えた人材の活用や優良事例の情報受発信など、地域資源を活用する取組を支援

○実施主体：地域協議会（市町村が参画）等

○実施期間：

- 都市農村共生・対流支援対策：上限2年
- 地域活性化対策：上限5年
- 人材活用対策：上限3年

○補助率：定額

- 都市農村共生・対流支援対策：上限800万円
- 及び地域活性化対策
- 人材活用対策：上限250万円



活動計画づくり



子どもたちの農業体験



外国人の農村体験



高齢者生きがい農園

山村活性化対策

- 特色ある豊かな地域資源を有する山村の雇用の増大等に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在力を再評価し活用する取組を支援

○実施主体：市町村等

○実施期間：上限3年

○補助率：定額（1地区当たり上限1,000万円）



地域産品の加工・商品化

農山漁村活性化整備対策

- 市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に必要な施設等の整備を支援

生産施設等

農山漁業の振興を図る生産施設等の整備を支援

農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設、育苗施設 等



味噌加工施設

生活環境施設

良好な生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援

簡易給排水施設、防災安全施設、農山漁村定住促進施設 等



廃屋利用の滞在施設

地域間交流拠点施設

都市住民や一時的・短期的滞在等の交流拠点の整備を支援

廃校・廃屋等改修交流施設、農山漁業・農山漁村体験施設、地域連携販売力強化施設 等



農産物直売施設

○実施主体：都道府県、市町村、農業者が組織する団体等

○実施期間：上限5年

○補助率：1/2以内等

主な重点プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

（総務省、文部科学省と連携）

子どもの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を推進

「農」と福祉の連携プロジェクト

（厚生労働省と連携）

高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着を推進

農親連携プロジェクト

（観光庁と連携）

グリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者の農山漁村への呼び込みを推進

空き家・廃校活用交流プロジェクト

（総務省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省と連携）

空き家・廃校等を活用した定住希望者の受け皿や集落拠点施設等の整備を支援

※その他、地方創生や重点「道の駅」等の取組と連携

農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業

○訪日外国人の増加

- ・訪日外国人旅行者は平成26年には1,300万人に達するなど、年々増加。平成27年は1月～9月で1,448万人
- ・訪日外国人旅行消費額は平成26年には2兆278億円であり、訪日外国人旅行者の増加に伴い増加
- ・アジア太平洋地域における資金やビジネス関係者の往来が更に活発化



○訪日外国人の農村への受入促進

- ・高品質な日本の農林水産物を本場で直接体験



農村への
受入環境整備

地産地消から輸出促進へ

- ・地産地消による地域の収益力強化に加え、訪日外国人による農林水産物を購入し、お土産としての持ち帰り等の新たな需要を創出
- ・帰国後の旅行者による産品購入の増加や輸入ビジネスの創出も促進



※動植物検疫手続きの円滑化に向けた事業も活用して実施。

要件

【対象地域】

- 広域観光周遊ルート上の農山漁村地域（主要観光地からの移動時間が概ね1～2時間以内の地域を想定）



【対象要件】

- 農山漁村への外国人受入戦略の策定

外国人受入戦略(イメージ)

- ・ 事業実施体制(構成員)
- ・ 目標設定(目標、成果の把握の方法)
- ・ 外国人の満足度向上のための農業体験、郷土料理提供などのプラン
- ・ プランに必要な施設
- ・
- ・ 等

ソフト対策（補助率:定額）

訪日外国人の農林水産物購入を促進する環境構築

- ①輸出戦略策定、訪日外国人への販売体制づくり(専門家派遣)
- ②クレジット決済システム導入、Wi-Fi環境、多言語標示板の整備 等



ハード対策（補助率:1/2）

農山漁村における外国人の農林水産物購入促進のために必要な施設整備を実施

- ・農産物直売所の整備
- ・農産物直売所に付帯し地域食材を提供するための施設の整備

国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業

平成27年度補正予算額 **1.0億円**

事業の内容

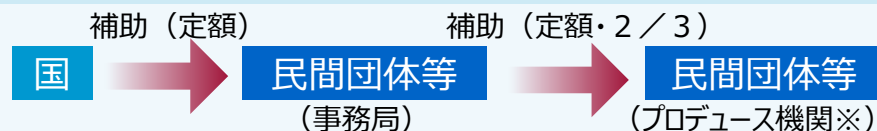
事業目的・概要

- GDP600兆円の強い経済を実現するためには、急増する訪日外国人の消費を地域経済活性化（ローカル・アベノミクス）に結びつけ、来訪者1人当たりの消費額（消費単価）を向上させることが不可欠です。
- 地域における消費単価を向上させるためには、消費機会の増大と消費単価の高い富裕層の取り込みが効果的です。
- このためには、海外の先進的な都市・リゾートのように富裕層等が好む商業・サービス業が複合的に集積した街並みを創出することが重要です。
- そこで、本事業では、地域への来訪と消費が期待される外国人旅行者の属性を特定し、彼らが求める新たなサービスの検討・試行や、彼らの消費マインドを活性化する統一感のある街並み（サービス・スケープ）の創出によって、地域の商業・サービス集積を高度化する取組を支援します。

成果目標

- 事業終了3年後までに外国人旅行者の消費単価等が増加した事業の割合を70%にする。

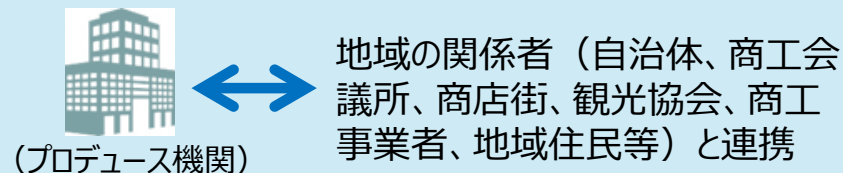
条件（対象者、対象行為、補助率等）



※プロデュース機関：マーケティングやまちづくり等に関するノウハウ・支援実績を有し、かつ当該地域において活動実績がある民間企業・団体

事業イメージ

事業主体



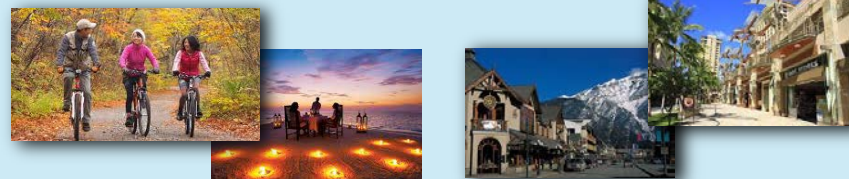
事業内容

地域とプロデュース機関が、地域の関係者と連携して行う次の取組を支援。※ ①、②、④は定額補助。③は2 / 3補助。

海外先進事例を参考に

- ①新サービス、街並み整備の検討（検討会開催等を補助）
- ②ターゲットの明確化（検討会開催等を補助）
- ③新サービスの創出（新事業の試行を補助）
- ④街並み整備等の戦略策定（検討会開催等を補助）

【海外の先進事例のイメージ】



多様な娯楽サービスを消費する
旅行者の滞在スタイル

消費を活性化する
街並みの整備

商業・サービス集積の高度化 / 消費単価向上

ふるさと名物応援事業

平成28年度予算案額 **10.0億円（16.1億円）**

事業の内容

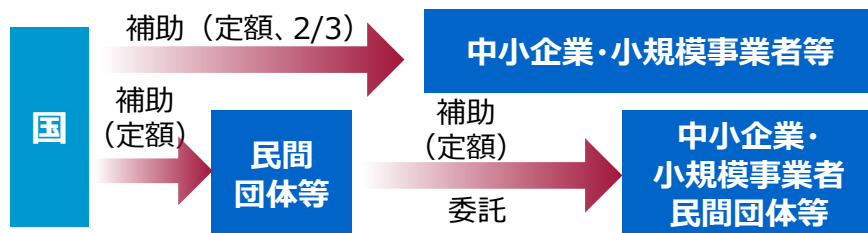
事業目的・概要

- 全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、各地域にある地域資源を活用した「ふるさと名物」などに対する支援を行います。
- 具体的には、中小企業・小規模事業者が地域資源活用や農林漁業者との連携によって行う商品・サービスの開発や販路開拓を行う取組を支援します。
- また、「中小企業地域資源活用促進法」の改正により、拡充した一般社団法人等による「地域資源活用支援事業」を支援します。
- さらに、地域の関係者を巻き込み、特色を活かした産品をブランド化し、売り出す「ふるさとプロデューサー」人材を育成します。
- 併せて、地域産品の強みを活かし、ブランドコンセプトの確立に向けた戦略の策定や海外販路開拓に向けた海外展示会出展等のプロジェクトを支援します。

成果目標

- 平成28年から平成32年までの5年間の事業であり、開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

「ふるさと名物」支援事業

- 中小企業・小規模事業者が、地域資源の活用や農林漁業者との連携により行う、商品・サービスの開発や販路開拓の費用を補助します（補助上限500万円（グループの場合：2000万円）、補助率2/3）。
- 一般社団法人等が中小企業の地域資源活用を支援するために行う消費者嗜好に関する情報提供などの取組を支援します（補助上限1,000万円、補助率2/3）。
- さらに、地域の関係者を巻き込み、地域資源を活かした魅力ある産品を「地域ブランド化」して、域外に販路を広げる取組の中心的担い手となることのできる「ふるさとプロデューサー」の人材育成を支援します（定額補助）。

JAPANブランド育成支援事業

- 「ふるさと名物」などの地域産品が持つ素材や技術等の強みを活かし、ブランドコンセプトの確立に向けた戦略の策定を支援します（補助上限200万円、定額補助）。また、海外販路開拓に向けたブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援します（補助上限2,000万円、補助率2/3）。

JAPANブランド等プロデュース支援事業

- 海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用によって、日本の特色を活かした商材の海外展開に向けたブランディング、PR・流通まで一貫したプロデュース活動や海外向け販路開拓、外国人観光客による国内消費の喚起に向けた地域ネットワークが行う地域資源等の磨き上げや海外向けPR活動を支援します（定額補助）。

伝統的工芸品の産地ブランド化推進事業

- 伝統的工芸品の産地への観光客誘致・海外販路開拓を後押しするため、伝統的工芸品の産地にデザイナー等の外部人材等を招聘する取組を支援します（定額補助）。

中小企業・小規模事業者人材対策事業

平成28年度予算案額 **18.1億円（16.1億円）**

経済産業省・中小企業庁

事業の内容

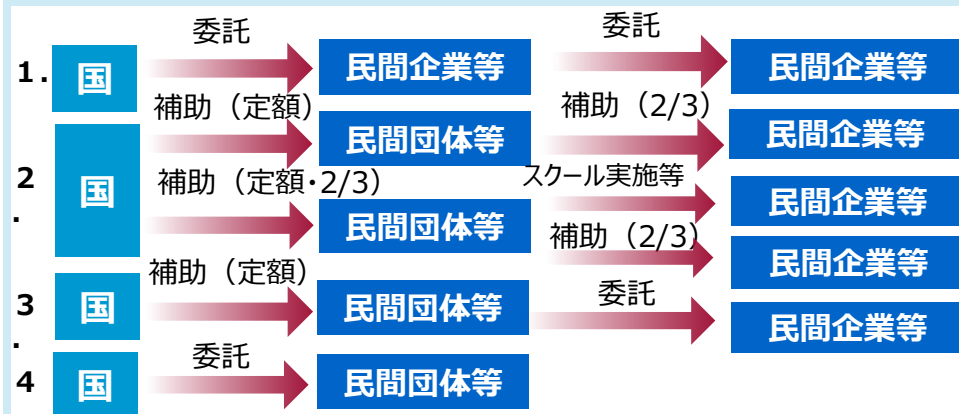
事業目的・概要

- 各地の中小企業・小規模事業者が必要とする人材を地域内外から発掘し、紹介、定着まで人材確保を支援します。
- 中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材を育成します。

成果目標

- 「地域中小企業人材バンク事業」(平成27年度開始)は、人材不足状況の可能な限りの低減のため、事業参加企業の満足度（意識変化等）70%以上を目指します。
- 「中小サービス業中核人材の育成支援事業」(平成26年度開始)は研修者へのアンケートの結果「非常に役に立つ」、「役に立つ」の回答が95%以上を、「カイゼン指導者育成事業・ものづくり中核人材育成事業」(平成27年度開始)は年間120人以上の指導者を育成し、自社等への役立ち度に関するアンケートで「非常に役に立つ」「役に立つ」が95%以上を目指します。
- 「小規模事業者支援人材育成事業」(平成26年度開始)は約7700人の経営指導員等の資質向上を通じて、小規模事業者の経営改善の促進を目指します。
- 「中小企業等支援人材育成事業」(平成26年度開始)は、研修受講済者による90件の中心市街地や商店街の活性化事業の実施を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 中小企業・小規模事業者の人材確保支援

地域中小企業人材バンク事業

・地域の中小企業・小規模事業者のニーズを把握し、都市部の若手人材等や地域内外の若者・女性・シニア等多様な人材から、地域事業者が必要とする人材を発掘するとともに、地域事業者の魅力を発信し、マッチングを促進します。同時に、人材定着のための研修等も行い、人材確保を支援します。

2. 中小企業・小規模事業者の人材育成支援

① 中小サービス業中核人材の育成支援事業

サービス産業の次世代の経営人材等と、優れた取組を行う企業等をマッチングし実地研修を組成することで、経営の成功の鍵を体得する機会を提供します。

② カイゼン指導者育成事業・ものづくり中核人材育成事業

カイゼン指導者の育成及び現場派遣や、製造現場の中核人材の外部講習受講の支援により、生産性向上や技能・技術の伝承を促進します。

3. 小規模事業者支援人材育成事業（経営指導員研修）

・商工会・商工会議所の経営指導員等が行う、経営指導の能力向上に向けた研修を全国各地で行います。

4. 中小企業等支援人材育成事業（タウンマネージャー研修）

・民間団体等が、空店舗対策・合意形成の手法等の専門知識の研修等を実施し、中心市街地の活性化に向けたまちづくりの専門人材を育成します。

～「やさしい国・日本」を目指して～

- 2020年のオリンピック・パラリンピックを見据え、現状より一歩でも二歩でも進んだ取組を行う
 - ・ 大会の円滑な運営のため、空港からのアクセスルート等を中心に、より充実したバリアフリー化を実現
 - ・ ICT等を活用した情報案内など東京の最先端のユニバーサルデザイン化を通じ、超高齢社会の課題解決先進国としての日本をアピール
 - ・ 大会の開催効果を全国に波及させるため、また、地方創生の観点も踏まえ、地方の主要な観光地等のバリアフリー化を推進
- いつでも、どこでも、だれでも、安心して生活・移動できるユニバーサル社会、すなわち「やさしい国・日本」を目指す

1. ハード面のバリアフリー化の推進

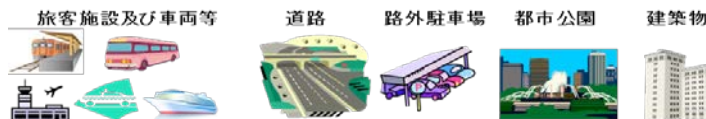
(1) 大会の円滑な運営に向けた重点的なバリアフリー化の推進

(2) 超高齢社会のショーケースとなるようなユニバーサルデザイン先進都市・東京の実現

(3) 東京2020大会を契機とした全国レベルでの戦略的・計画的なバリアフリーの推進

公共交通施設や建築物等のバリアフリー化

・1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設、特定道路について、2020年度までに原則100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成を図る。また、市町村における基本構想制度の活用を通じ、面的なバリアフリー化を推進。



主要な観光地のバリアフリー化

・地方の主要な観光地におけるバリアフリーに関する情報を収集・分析し、アクセシブルな観光地の推奨・公表を行うための評価指標を新たに整備。



道路案内標識の英語表記改善

・公共交通など各機関の案内看板等と標記の整合を図り、道路案内標識の英語表記を改善。



ユニバーサルツーリズムの促進

・地域において高齢者、障害者等の旅行支援を行うバリアフリーツアーセンターの拠点数を増やし、併せて多言語対応や人的支援の充実を促進。



2. ソフト面のバリアフリー化の推進

(1) 一般国民への普及・啓発 (心のバリアフリー) の強化

障害者団体の新たな参加も得て、セミナー・キャンペーン等を実施し国民的運動として展開。併せて、心のバリアフリーに関する副教材を作成。



(2) 公共交通事業者等によるソフト対応の充実等

大会ボランティア等との連携や、障害特性や言語・宗教等にも対応した研修の促進など、職員教育の充実を通じた接遇の向上を推進。



(3) 公共交通機関等の利用における障害者への対応の改善

障害者差別解消法の施行を踏まえ、職員等による人的対応の円滑化を図るとともに、分かりやすい情報提供方法を検討。



2020年オリンピック・パラリンピックに向けた地方誘客プロモーション

- ・「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」では、「2020年オリンピック・パラリンピックの前後を見据えた観光振興」を重要な柱として位置付け、そのなかでホストタウンを推進することとしている。
- ・好調なインバウンド観光の効果を地方の隅々にまで行き渡らせるため、地方の魅力を発信し、ゴールデンルートに集中する訪日外国人旅行者の地方への誘客を推進する。

観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015

(主な項目)

(平成27年6月5日観光立国推進閣僚会議決定)

1. インバウンド新時代に向けた戦略的取組
 2. 観光旅行消費の一層の拡大、幅広い産業の観光関連産業としての取り込み、観光産業の強化
 3. 地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興
 4. 先手を打っての「攻め」の受入環境整備
 5. 外国人ビジネス客等の積極的な取り込み、質の高い観光交流
 6. 「リオデジャネイロ大会後」、「2020年オリンピック・パラリンピック」及び「その後」を見据えた観光振興の加速
- (4) オリンピック・パラリンピック開催効果の地方への波及<ホストシティ・タウン構想の推進>**
- ・ 全国の自治体において、大会参加国の選手や観客の地域への誘客を図るとともに、大会参加国の歴史・文化等を学校で学ぶ「一校一国運動」、パラリンピックに関する学習や障がい者との交流等を深めるホストシティ・タウン構想を強力に推進する。

東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした訪日プロモーションの本格化

- 本年8月のリオ大会においてメディアに対するプロモーションを実施するとともに、リオ大会後全国各地で開催される文化プログラムを海外に発信。



メディアに向けての情報発信
(オンラインメディアセンター)
<英国政府観光局の例>



© Chris Christodoulou
英国全土で開催された文化プログラム

広域観光周遊ルート

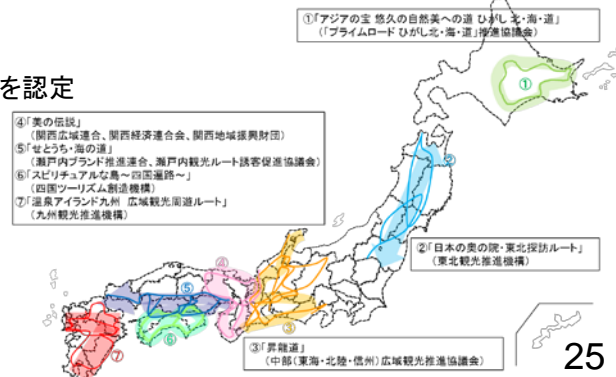
- 広域観光周遊ルートの形成・発信
外国人旅行者の地方への誘客を図るため、複数の広域観光周遊ルートを認定し、関係省庁の施策を集中投入するとともに、地域が推進する取組をパッケージで支援し、海外に強力に発信。

認定ルート

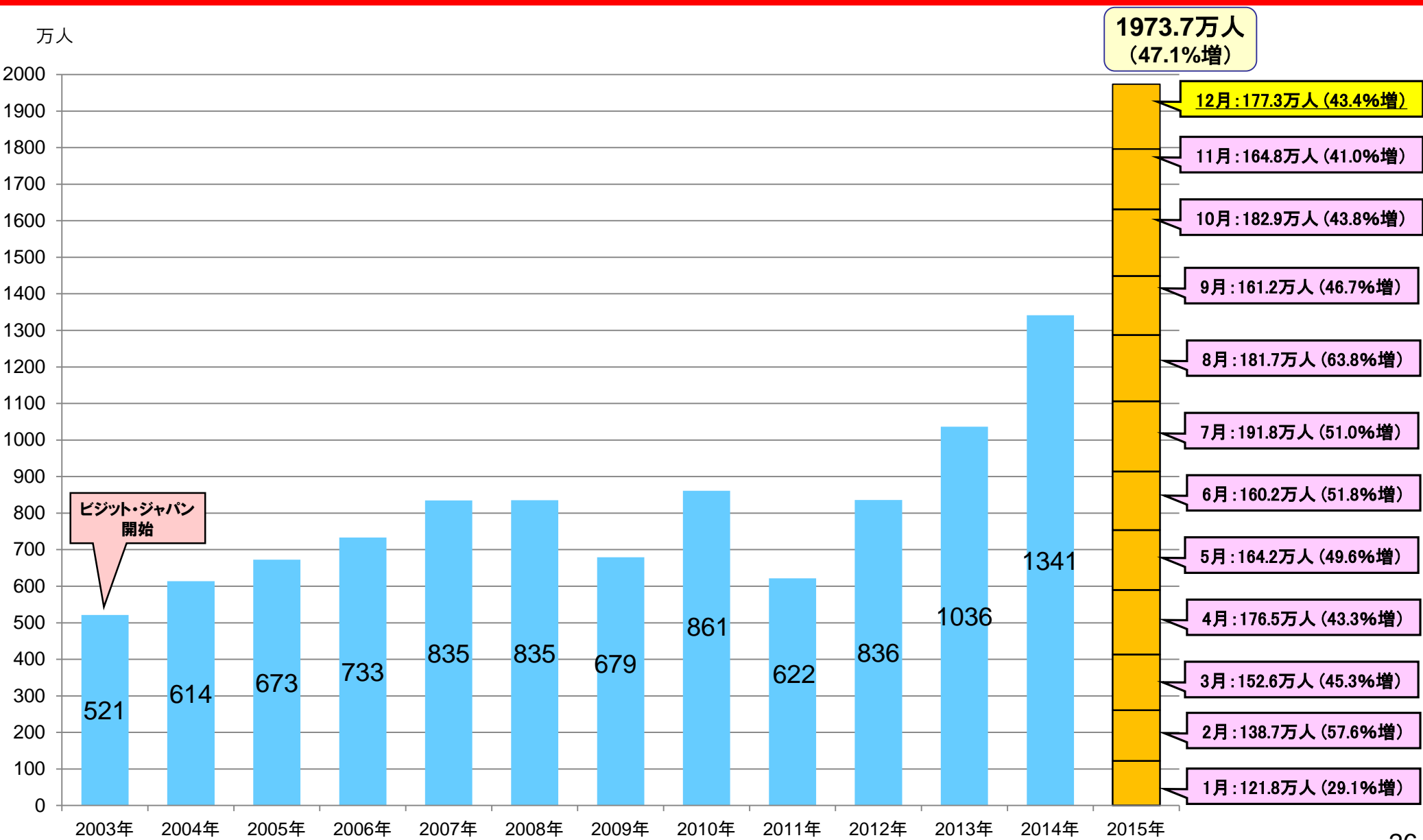
平成27年6月12日に、全国で7ルートを認定

主な取組内容

- ・ マーケティング調査
- ・ 計画策定のための専門家の招へい
- ・ 広域で利用できる無料Wi-Fi環境の整備
- ・ 海外プロモーションの実施
- ・ 広域周遊ツアーの企画・販売
- ・ その他広域の地域共通の取組 等



訪日外国人旅行者数の推移



注) 2014年以前の値は確定値、2015年1月～10月の値は暫定値、2015年11月～12月の値は推計値、%は対前年(2014年)比
出典: JNTO(日本政府観光局)

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行う。

年度内を目途にビジョンを取りまとめる。【第1回 11月9日開催】

【議長】 内閣総理大臣

【副議長】 内閣官房長官、国土交通大臣

【構成員】 副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、
一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、
外務大臣、厚生労働大臣、経済産業省、
民間有識者



〈会議で挨拶する安倍内閣総理大臣〉

明日の日本を支える観光ビジョン構想 会議ワーキンググループ

【座長】 内閣官房長官

【座長代理】 国土交通大臣

【構成員】 関係閣僚等



〈会議で発言する石井国土交通大臣〉



背景・目的

大会が開催される東京都及び東京都市圏において、環境負荷を最小減に抑え、国際競争力を備えた快適で魅力ある都市を実現し、国内外へ発信することで、国内外の環境対策に係る取組を加速させる。

そこで、統合的アプローチによる環境対策を講じる余地や効果を把握するためのモデルを用いて、シミュレーション検証を行い、有効な対策については、地方公共団体等へ導入を支援する等、環境対策の推進を図っていく。

事業概要

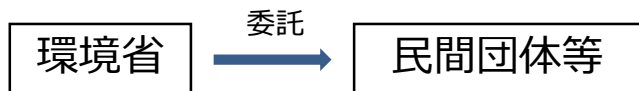
- (1) 環境対策技術導入方策の検討・調査
評価検証ガイドラインで提示した環境対策の地方公共団体や事業者等における導入等、実践的な取組を推進するための方策について調査・検討を行う。
- (2) 環境対策技術導入推進普及啓発事業
評価検証ガイドラインを活用し、地域活性化も視野に入れたまちづくり等を実現するため、地元商店街、NPO、企業とも連携を図りながら、シンポジウムやセミナー等を開催し、普及啓発を行う。

事業目的・概要等

期待される効果

統合的アプローチによる環境対策を講じ、有効な対策を地方公共団体等へ導入すること等、環境対策の推進を図っていく。

事業スキーム



イメージ

統合的アプローチによる環境対策を講じる余地や効果を把握するためのモデルを用いて、シミュレーション検証を行い、有効な対策等についてのガイドラインを作成する。

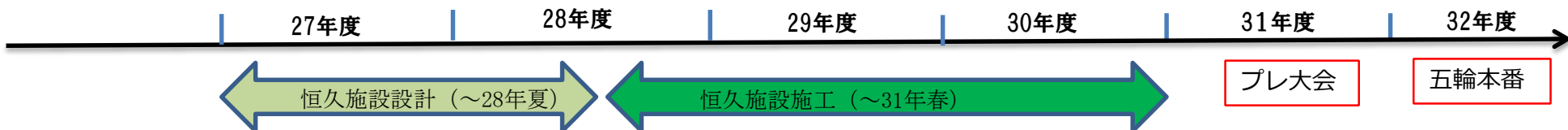
ガイドラインで提示した環境対策等の実践的な取組を推進するための方策について調査・検討を行う。

統合的アプローチによる環境対策を講じる余地や効果を把握するためのモデルを用いて、シミュレーション検証を行い、有効な対策等についてのガイドラインを作成する。

環境省HP等で公表し、統合的アプローチによる環境対策の効果をアピールする。

環境対策技術導入事例の国内外への発信

<オリンピック関係スケジュール>





事業目的・概要等

背景・目的

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、夏季の大規模イベント等における熱中症のリスク把握手法の開発や、観客、特に日本の夏になれていない海外からの旅行者等に向けた熱中症予防策を検討する。

事業概要

・2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けた熱中症対策事業

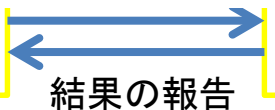
期待される効果

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて必要な対策に関する知見を収集する。

事業スキーム

調査の業務発注

環境省
(施策の検討)



事業者
(調査等の実施)

結果の報告

イメージ

(2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた熱中症対策事業)

- 平成27年度に作成予定の「夏期の大規模イベント等における熱中症対策指針(仮称)」について、有効性の確認や検証を行う
- 暑熱環境中における熱中症患者発生数の予測手法の開発等、上記のマニュアルを強化するために必要な技術の検討を行う
- 外国人旅行者等に対する熱中症に関する普及啓発手法の検討・資料の作成を行う